



春は**新たなスタートライン!** 確かめましょう!

## 自転車安全利用五則

### ○自転車は、車道が原則、歩道は例外

自転車は軽車両、自動車の仲間なので**車道を走るのが原則**です!

～自転車で歩道を通行することができるのは～

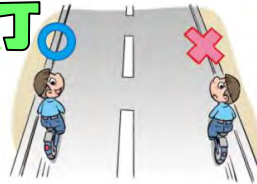
- 13歳未満の子供や、70歳以上の高齢者、身体が不自由な人が自転車に乗るとき。
- 自転車通行可の標識がある場合や、車道を通行する事が危険でやむを得ない場合等



### ○車道は左側を通行

車道の**左側端**を走りましょう!

右側通行は、自動車等と正面衝突する危険性がありますので、絶対にやめましょう!



ナビマーク・ナビラインがあればナビに従って走りましょう!



### ○歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

歩道は**歩行者優先**です! 歩道の中央から車道寄りをすぐに止まれる速度でゆっくり走りましょう。歩行者の通行の妨げになるときは、一時停止するか、自転車を降りて押して歩きましょう。



### ○安全ルールを守る

- 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- 夜間はライトを点灯
- 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認



### ○子どもはヘルメットを着用

自転車利用者による死亡事故のうち、多くの方が**頭部を損傷**しています。

**ヘルメットをかぶって**かけがえのない命を守りましょう!

※保護者の方は、**13歳未満の子供にヘルメットをかぶせるよう努めなければなりません。**

※大切な**命を守るため、大人もヘルメットの着用**をお願いします!



交通事故を防ぐ、簡単だけど、効果のある方法が満載!

警視庁  
公認サイト

TOKYO SAFETY ACTION

<https://www.safetyaction.tokyo/>



知ってる?  
電動キックボード

